

○東御市行政改革推進計画取組状況について

【評価内容】A:目標以上、B:目標どおり達成した、C:達成したものの課題がある、D:達成できなかった

東御市行政改革推進計画取組状況一覧表

評価基準:A:目標達成(100%以上) B:ほぼ達成(75~99%) C:あまり達成できていない(50~74%) D:ほとんど達成できていない(49%以下)

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当			
						①現状値(平成29年度)	②目標値の内容	2019	2020	2021					2022	2023	
1 業務量・コストの改革	ア 公費支出の必要性	1	事業評価の実施	総合計画の進捗と施策の成果を検証するとともに、施策を構成する事務事業の貢献度を評価する。	成果の検証に基づく予算編成により、スクラップ&ビルドを推進し、市民が真に必要とするサービスへの選択と集中が図られる。	① 貢献度評価C、Dの事業数 7件	計画	5件	3件	1件	0件	0件	サマーレビューに併せて事務事業評価を実施し、成果の検証に基づく予算編成によるスクラップ&ビルドを推進する。	(次年度サマーレビュー時に事業評価を実施するため実績値は現時点測定不可)	次期総合計画策定に向け、各施策の振り返りとともに、市民アンケートから得られたニーズとの整合について確認する。	企画振興課	
		② 施策の目標達成に向け事業の成果を評価し、貢献度の低い事業の見直し、廃止を推進する。	実績	4件	3件	4件	—	—									
		進捗状況(評価)						A	B	D	—	—					
1 業務量・コストの改革	ア 公費支出の必要性	2	事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施	毎年の出納閉鎖(5/31)後、「サマーレビュー」期間を定め、事務事業と点検・改善活動に全庁で取り組む。	行政評価と一体的に実施することで、業務の見直しと事業の最適化が図られる。	① 重点項目(改善件数) ①事務の効率化 42件 ②補助金 12件	計画	事務の効率化	事務の効率化	補助金	補助金	指定管理	事務・事業の最適化に向けた検討結果をもとに、効果が広く行き渡るよう全庁的な視点に立って改善方針や実施方法を検討していく。近年形骸化していた職員提案制度をサマーレビュー期間中に実施することで、実効性を高めていく。	補助金については、負担金とともに最終の見直しを実施し、事業補助への転換及び削減を図った。全ての事務事業についてDXやRPAの導入による効率化・省力化の視点に立って検討を実施した。職員提案は27提案寄せられ、それぞれの部署及び総務課で実行へ向け計画していくこととなった。	事務事業のDX推進やRPAの導入について、具体化に向けた調査や窓口等で着手する。また、指定管理者の更新に当たっては、運用ガイドラインに沿って原則公募で実施し、競争性を確保することで住民サービス向上と経費の節減を図る。職員提案は、令和4年度の提案された内容について実行できるものは予算措置等を行う。また、令和5年度も職員提案を募り、業務の改善を推進する。	企画振興課(全庁)	
		② 年度ごとに点検の重点項目を定めることで、サマーレビューの効果を把握する。	実績	事務の効率化	事務の効率化	補助金分掌業務再点検	補助金負担金最終点検										
		進捗状況(評価)						B	B	B	B	B					
1 業務量・コストの改革	(1) 事務事業の見直し	3	慶祝の支出基準の見直し	各種団体からの案内に基づき出席する会議等に持参する祝儀を見直す。	飲食を伴わない会議等は祝儀を持参しないことで、経費の節減が図られる。	① 233件 86万円	計画	155件 63万円	→	→	→	→	交際費の支出基準に基づく適正な運用を継続する。	事前に飲食の有無等を主催者へ確認するとともに、対象外となる団体等へ主旨の理解を求めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等における飲食が少なく、交際費の支出が減少した。	交際費の支出基準に基づく適正な運用を継続する。	秘書課	
		② これまでの実績を基に、飲食を伴わない会議等の祝儀を除いた。	実績	117件 477,000円	4件 18,000円	4件 18,000円	14件 73,500円										
		進捗状況(評価)						A	A	A	A	A					
1 業務量・コストの改革	イ BPRの手法、ICTの活用	4	住民票等証明書コンビニ交付サービスの利用促進	マイナンバーカードの取得を促進し、住民票等証明書のコンビニ交付サービスの利用を向上させる。	証明書コンビニ交付の促進により、市民の利便性が向上する。市役所窓口の業務量の軽減により、人員削減が図られる。	① 窓口等(窓口、自動交付機、郵便請求)での交付件数 21,116件	計画	20,116件 5%減	19,058件 10%減	16,940件 20%減	14,823件 30%減	13,764件 35%減	・マイナンバーカードの活用の周知を図り、取得を推進する(保険証のオンライン資格認証、公金受取口座の登録、行政サービスのワンストップ化)。住民票等証明書のコンビニ交付利用の向上により窓口等での交付件数を14,823件以下に抑える。	【対応:3年度に追加】 ・FMとうみによる広報 ・中央公民館ロビーにて7月11日から週5日出張申請窓口の開設及び企業、学校・保育園保護者、区への出張申請等	1マイナンバーカードの取得促進 ①年間を通じて広報、市HPや市Line、窓口等での案内 ②7月11日から中央公民館に出張申請窓口開設(週5日)、企業・施設等への出張申請にてカード申請・マイナポイント申請支援を実施 ③休日及び時間外にカード申請・交付の受付時間を拡充 ①~③の取組みにより延交付数18,262枚(R5.1月末) 交付率 61.54%(R5.1月末) 全国平均 60.08%() 長野県 55.41%() 2コンビニ交付サービスの利用促進 R3.3月より市民課ロビーに住民票等自動交付機を設置。初めての方には、今後コンビニ交付が一人で行えるよう操作サポートを行った。	コンビニ交付の利便性について広報等で周知をし、令和4年度の取り組みを継続する。	市民課
		② 毎年度の交付件数と、平成29年度対比の推移を把握し、適正な人員配置の資料とする。	実績	19,456件	18,298件	15,369件	16,823件										
		進捗状況(評価)						A	A	A	B						

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当		
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022					2023	
1 業務量・コストの改革	イ BPRの手法、ICTの活用	5	議会タブレット導入検討	タブレット端末導入による業務の効率化を検証する。	タブレット端末導入により、資料等のペーパーレス化による経費削減が期待される。	① — 計画	検討	検討	-	検討	検討	市の情報推進係等と連携しつつ、無料トライアルの利用等を行い、タブレット端末導入に向けて検討を進める。 なお、本会議については、地方自治法の規定によりオンラインでの出席は認められていないが、委員会については、条例・規則改正によりオンラインによる出席が可能という総務省の見解が示されたため、オンラインによる出席ができるよう、委員会条例及び会議規則の改正を行う。 改革の目標を「検討」としたい。	委員会のオンライン出席が可能となるよう、委員会条例及び会議規則の改正を行った。 また、議会全体でタブレット利用の先進自治体へ行政視察を行うとともに、議員向けタブレット操作研修も実施した。 2月には、東御市議会DX推進委員会を設置し、タブレットによるペーパーレス化を始めとするICT導入の協議・検討を開始した。	議会DX推進委員会を中心にペーパーレス化に必要な課題の洗い出し及び解決を図る。 また、総務課と十分に連携を取り、令和5年度中に議会でのタブレット利用によるペーパーレス化を目指す。	議会事務局	
		6	東御市情報化推進計画の策定	デジタル技術の活用により、行政サービスの向上や業務の効率化を図るための取組を具体化する、東御市情報化推進計画を策定する。	市民の利便性の向上や行政事務の効率化が図られる。	① — 計画	-	-	計画策定	事業実施開始	→	計画に基づき、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、システムの標準化・共通化等に取り組む。	本計画はR4.3に策定し、市HPに公表した。計画に基づき庁内会議のペーパーレス化のほか、子育て・介護関係26手続のオンライン化を実施した。	計画に基づき、事務効率化に資する先端技術(RPA等)やキャッシュレス決済レジを導入するほか、スマホアプリを活用して市民が利用しやすい行政手続サービスを提供するとともに、システムの標準化・共通化等に取り組む。	総務課	
		7	外郭団体の評価方法検討	市が出資を行っている外郭団体について、団体が求められている目標や成果を達成するため、事業の実施状況、目的の達成状況を評価する方法を検討する。	評価実施により、外郭団体の効果的・効率的なサービス提供、独立採算に向けた経営改善が期待される。	① — 計画	検討	検討	方針決定	実施	→	方針に基づき、庁内に評価に関する専門チームを立ち上げ、評価対象団体と評価方法の協議・調整及び評価実施方法の決定・試行に取り組む。	庁内に関係部署職員によるワーキンググループを組織し、先行評価を行う5団体について、運営状況と市の期待する点について商工会支援員と共有したうえで、団体ごとの評価視点・項目について検討した。	専門家を交え、各部署で今後の関与のあり方について計画(3カ年)を作成する。行政改革審議会による審議を経て、公表のうえ計画推進を図る。	企画振興課	
		※	事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施	No.2と同様の取組												
		8	窓口業務の委託検討	市民の利便性向上と業務の効率化の観点から業務フローを見直す中で、総合窓口化と窓口業務の民間委託化を検討し、費用対効果を検証する。	窓口がワンストップ化することにより、市民の利便性が向上する。窓口業務の民間委託により、人員削減、経費の節減が期待される。	① — 計画	検討	総合窓口方針決定	民間委託方針決定	検討	→	引き続き、業務委託範囲を幅広く捉えて研究を継続し、市民の利便性向上、人員削減・経費節減の取り組みにおける民間活力活用を検討する。 改革の目標を「検討」としたい。	市民課より職員提案があった、マイナンバーカードの普及に伴う事務効率の改善による職員配置の見直しについて、総務課において検討を始めた。	窓口ワンストップ化に関するDX先進事例を参考に、効率化・省力化の実現に向けた検討を行う。	企画振興課 (全庁)	
		9	財政規律に基づく財政運営	歳出額の抑制を図るため、予算編成方針の策定と一般財源の枠配分を継続し、一層の経費節減及びスクラップ&ビルドを実施する。	歳出額を抑制し、財政運営の持続性の確保が図られる。	① 基金繰入の額 12億円 計画	前年度の60%以内	前年度の額以内	前年度の額以内	前年度の額以内	前年度の額以内	継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減とともに、特定財源等の確保に努め、基金繰入金を抑制し、健全財政の維持に努める。 行政改革推進計画に基づく、新年度予算編成時の基金繰入金の計画目標値は、退職手当基金を除き6億9,063万円以内を目標とする。	継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減とともに、特定財源の確保等により、基金繰入金の抑制を図り、目標は達成した。 引き続き、継続した取り組みを進めながら、健全な財政運営に努める。	継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減とともに、特定財源の確保に努め、基金繰入金を抑制し、健全財政の維持に努める。 行政改革推進計画に基づく、新年度予算編成時の基金繰入金の計画目標値は、物価高騰による電気料や指定管理委託料の需用費等の前年度と比較した増額分を除き、6億8,976万円以内(退職手当基金を除く)を目標とする。	総務課	
	② 平成30年度の基金繰入額10億円から歳出抑制を進め、基金からの繰り出しを削減することで、持続可能な財政運営を可能とする。 実績	H31年度当初7億4,448万円(退職手当基金除く)	R2年度当初6億9,071万円(退職手当基金除く)	R3年度当初6億9,063万円(退職手当基金除く)	R4年度当初6億8,976万円(退職手当基金除く)											

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当		
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022					2023	
1 業務量・コストの改革	(3)健全で持続可能な財政運営	10	収納率の向上	収納対策センター機能を強化することを通じて、収納率及び徴収に関する取り組み目標を設定し、収納率を向上させる。	収納率の向上により、自主財源の確保が図られる。	① 収納率実績(現年分) 市税99.0%、ほか下欄	計画	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	収納対策推進委員会を開催して情報共有を図るとともに、収納率の目標を設定して取り組むことにより、自主財源の確保を図る。 進捗状況(評価)	・収納対策推進委員会幹事会2回(R4.6.27、R5.3.23(予定))開催、収納対策推進委員会会議1回(R4.7.26)開催して情報共有及び目標設定等を行った。 ・調査及び滞納処分事案138件の依頼を受け対応し、うち57件が完納となった。事案対応内訳(分納誓約22件、差押22件、債務承認13件、執行停止判断23件、その他43件(重複対応あり)) ・令和5年度から開始するQRコード等による共通納税システム(eLTAX)を利用した納付の準備を行った。	収納対策推進委員会を開催して情報共有を図るとともに、収納率の目標を設定して取り組むことにより、自主財源の確保を図る。	収納対策センター
		② 国保税96.0%、保育料99.9%、後高医療保険料99.7%、介護保険料99.5%、住宅使用料97.0%、上水道料金98.2%、下水道使用料98.2%、市民病院受診料97.5%	実績	市税他6債権において計画目標を達成	全ての債権において計画目標を達成(市税はコロナによる徴収猶予分を除く)	市税他4債権において計画目標を達成	—									
		進捗状況(評価)	C	C	B	—										
		11	受益者負担金の見直し	受益者が特定される行政サービスについて負担割合を検討し、適正な割合が判断する。必要において随時見直しをする。	適正な受益者負担とすることで公平性と対象事業の経費節減が図られる。	① —	計画	検討	実施	→	→	検討	令和4年度以降についても、コスト変化を把握するとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:湯の丸高原テレワーク施設、和児童館など)	令和4年度についても継続して、コスト変化や実態に応じた受益者負担の見直しを実施した。(実施:湯の丸高原テレワーク施設、和児童館など)	令和5年度以降についても、コスト変化を把握するとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:子ども第三の居場所、滋野児童館など)	(総務課 全庁)
② 平成31年度に消費税増税の影響等を含め見直しを検討し、必要があるものは、2020年度に負担金額を変更する。	実績	実施	実施	実施	実施											
進捗状況(評価)	D	B	B	B												
12	図書館蔵書の寄贈拡大	市民からの寄贈本の受入を、郷土関連の本のみから、多くの利用が見込まれる、絵本・紙芝居・児童書・ベストセラー・新刊等にも拡大する。	寄贈を積極的に受け入れることにより、読み終えた本の有効活用及び購入経費削減が図られる。	① 寄贈受入冊数 339冊 購入費削減額 46万円	計画	350冊 48万円	380冊 52万円	420冊 57万円	460冊 63万円	500冊 69万円	図書館の蔵書は引き続き周知を図り拡大に努める。	郷土関連の本以外の絵本・紙芝居・児童書等の寄付を受けるため、広報周知を行った。	寄贈依頼の広報や周知に引き続き取り組むとともに、より効果的な周知方法も検討し更なる寄贈拡大に努める。	生涯学習課		
② 寄贈本の受入冊数を増加させることにより、寄贈本分の購入費の削減を図る。	実績	627冊 299千円	499冊 303千円	554冊 321千円	417冊 423千円											
進捗状況(評価)	B	B	A	B												
13	広告料等収入の確保	広報紙、HPへの広告掲載による財政収入を確保のほか、広告入り公用封筒の寄贈を受ける。	新たな広告料収入確保の方策を検討し、収入増により、自主財源の確保が図られる。	① 101万円	計画	102万円	103万円	104万円	104万円	105万円	【総務課】 広告入り封筒の寄贈を継続して受け入れる。 【企画振興課】 広告掲載に関し、掲載スペースが埋まるよう商工会等へ活用方法の提案を行い、他事業所等へも働きかけを行う。	【総務課】 広告入り公用封筒等(角2・長3サイズ等)の寄贈を受けた。(計6万枚 470千円相当) 【企画振興課】 広報 44箇所×11,000円=484,000円 ※前年比+132,000円 HP 1社(株式会社ジチタイアド)106,700円 ※前年比+1,100円	【総務課】 広告入り封筒の寄贈を継続して受け入れる。 【企画振興課】 広告掲載に関し、掲載スペースが埋まるよう商工会等へ活用方法の提案を行い、他事業所等へも引き続き働きかけを行う。 YouTubeでの動画公開を積極的に行い、再生回数を伸ばすことで広告料収入の獲得を目指す。	企画総務振興課		
② 金額は、広告料収入の実額+寄贈された物品の時価額	実績	65万円	97万円	92万円	106万円											
進捗状況(評価)	D	D	B	A												

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)						令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当				
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022	2023								
1 業務量・コストの改革	(4) 企業会計、特別会計の健全化	14	上水道事業の民間委託範囲の拡充	包括的民間委託として実施している料金等取扱業務委託に上水道施設の維持管理業務の一部を加え、委託範囲を拡充する。	民間委託範囲を拡充することにより、経常的な経費削減及び平準化、人員削減が図られる。	① 8,370万円	計画	委託拡充1名削減	29年度比54万円減 1名削減	29年度比432万円減	→	→	令和4年度の目標達成に向け、引き続き経費削減に努める。 また、令和6年度の民間委託の更新に向け、民間委託の内容について検討を進める。	令和4年度の目標達成に向け、経費削減を図ることができた。 また令和6年度の民間委託の更新に向け、民間委託の内容について方向性を固めた。	令和5年度の目標達成に向け、引き続き経費削減に努める。 また令和6年度の民間委託の更新に向け、令和5年度中にプロポーザル入札を実施し、業者の決定を行う。	上下水道課			
		15	下水道施設の統廃合	5地区の農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道施設へ統合する。	施設の統廃合により、経常的な経費削減が図られる。	① 統合対象:5施設 管理経費総額;1,072万円	計画	1施設統合 29年度年比 236万円減	1施設統合 前年比 193万円減	2施設統合 前年比 349万円減	1施設統合 前年比 226万円減	→	終了	令和4年度は新屋地区処理施設の接続工事と東上田地区処理施設の詳細設計を実施する。また、継続して統廃合事業の費用対効果の検証を行う。 なお、統廃合の推進により維持管理経費の削減が図れている一方で、統廃合事業やその他下水道に関する事業は、専門的な技術及び知識が必要である。現在の人員体制ではそれらを有した職員の配置が不足しているとともに、市民生活に欠かせない下水道事業を恒久的に維持管理するためにも、後継者の育成が喫緊の課題となっている。	地元との調整を踏まえ、令和4年9月から田沢地区処理施設分を公共下水道へ接続を開始した。これにより農業集落排水処理施設の維持管理に関する経常的な経費はほぼ目標通り達成された。 また新屋地区処理施設の接続工事と東上田地区処理施設の詳細設計も計画どおり実施した。 令和4年度決算額確定後、統廃合事業に関する費用対効果の検証を行う。	「新たな下水道処理計画」に基づき、令和5年度は東上田地区処理施設の接続工事と寺坂地区処理施設の設計を実施する。また、令和4年度に新屋地区処理施設の事業が完了したことから、令和5年度における統廃合事業に関する費用対効果の検証を行う。	上下水道課		
		16	病院事業経営健全化の推進	病院事業の独立採算性を高め、一般会計からの基準外繰入額を計画的に削減する。	基準外繰入額の削減により、財政運営の健全化が図られる。	① 基準外繰入額 2億3,186万円	計画	前年比 10%減	前年比 10%減	前年比 10%減	前年比 10%減	前年比 10%減	→	→	令和4年度の基準外繰入金目標値、1億4,500万円の達成を目指し、次の事業に取り組む。 ①新型コロナの院内感染防止対策の徹底と患者受入れの継続。 ②プライマリケアの構築維持。 ③地域包括ケアシステムによる訪問診療等の在宅サービスの充実と提供体制の維持。	新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れにより看護師不足となり、通常の入院を制限したことから、病棟収入は減収となったものの、外來の収益の回復と、コロナ病床確保補助金により、昨年に引き続き、基準外繰入額を繰入れることなく、黒字を確保できる見込み。	新型コロナウイルス感染症が小康状態となり、コロナ病床確保補助金の収入が大幅に減少することが予測されるが、第3次経営改善計画に掲げた令和5年度の基準外繰入金目標値、1億3,000万円の達成を目指し、計画に沿った取り組みを進める。	市民病院	
2 行政経営・業務品質の改革	(1) 時代に即応した行政組織の構築	ア 組織改革	17	社会教育部門と地域づくり部門の連携体制の検証	現在の生涯学習課と地域づくり・移住定住支援室の連携体制を検証するとともに、地域づくり支援員と社会教育指導員(地区館長)の一本化を検討する。	人づくりと地域づくりの一体的な推進が図られ、学んだ成果を地域で活かす取り組みによって、地域づくり活動の促進が期待される。	① -	計画	検証	実施	→	→	→	地域づくり移住・定住支援室の移住定住支援部分が、シティープロモーション業務と統合されたことに伴い、生涯学習課と地域づくり支援室の併任は解除されそれぞれの業務の特色を生かし連携を図り地域づくりを支援する。	部門としての併任は解除したが、引き続き連携し、地域づくり支援員と社会教育指導員(地区館長)を併任することでコロナ禍で停滞した人づくり、地域づくり活動回復のきっかけを作ることができた。	withコロナの時代における、人づくり、地域づくり活動を社会教育部門、地域づくり部門の連携によって促進していく。	地域づくり支援室		
			18	第4次定員適正化計画の推進	今後の行政需要に対応した適正な職員数を確保するため、採用予定数を見込んだ、第4次定員適正化計画を策定し、管理する。	見込み事務量に応じた職員の計画的な採用、適正な配置により、退職による職員の過不足を平準化し、財政運営の健全化が図られる。	① 正規職員数 264人 (派遣・育児休業等、市民病院除く)	計画	265人以内	270人以内	270人以内	270人以内	270人以内	270人以内	270人以内	第4次定員適正化計画に基づく職員採用及び定員管理の推進と併せて、定年延長を踏まえた見直しを行う。	計画に基づく職員採用及び定員管理の推進及び、令和5年度以降の定年延長を鑑みて定数条例の見直しを行った。	第4次定員適正化計画に基づく、定年引上げ期間中の平準化を踏まえた職員採用及び定員管理の推進を行う。 改革の目標を「275人以内」としたい。	総務課
			19	会計年度任用職員等の適正配置	2020年度に施行される、新たな会計年度任用職員制度の制度設計と雇用計画を策定し、管理する。	会計年度任用職員の計画的な採用、配置により、正規職員の不足等に対応するとともに、適正な事務の執行、財政運営の健全化が図られる。	① 非常勤職員 487人	計画	新制度の設計	新指標	→	470人以内	→	→	人数の変動の要因は主に再雇用者によるところが大きいと見られるため、引き続き常時任用者を470人以内とする。改革の目標を「470人以内」としたい。	退職後の再雇用者(22名)を除き、常時任用者が470人未満となった。	人数の変動の要因は主に再雇用者の増加及び補助事業に伴う雇用によるところが大きいと見られるため、引き続き常時任用者を470人以内とする。	総務課	

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当			
						①現状値(平成29年度)		2019	2020	2021					2022	2023	
						②目標値の内容											
2 行政経営・業務品質の改革	ア 公共施設のマネジメント (2) 公共施設の管理	20	福祉施設のあり方の検討	ふれあいトロンセンター、高齢者センター、障がい者支援施設の今後の運営方針を検討する。	施設の適正な管理と利活用により、経費削減が期待される。	① ー	計画	検討	方針決定	実施	検討	ー	ふれあいトロンセンター:今後の運営について協議を実施する。 高齢者センター:高齢者福祉拠点検討委員会の提言内容をふまえた新しいセンターの形を決定する。 改革の目標を「検討」としたい。	ふれあいトロンセンター:施設について協議を行った。 高齢者センター:令和4年3月に提出された提言書を基に、東御市高齢者センター整備計画の策定を行った。	ふれあいトロンセンター:今後の運営について協議を進める。 高齢者センター:高齢者福祉拠点としての改修を行う。	福祉課	
		21	公営住宅等の計画的な維持管理	公営住宅等長寿命化計画の見直しに基づき、計画最終年度2028年度に管理戸数を現在の290戸から220戸へ減少させる。	長寿命化計画の見直しにより、計画的、効率的な維持管理ができ、事業量の平準化、経費削減が図られる。	① 290戸	計画	取り壊し戸数25戸	計画に基づいた実施	→	→	→	建設年度が古い瓜田平屋住宅(4戸)の住人(2人)へ、別の市営住宅等を紹介しながら転居を促す。	対象者と協議を行ったが、高齢であることを理由に転居について承諾いただけなかった。	建設年度が古い瓜田平屋住宅(4戸)の住人(2人)に加え、グリーンハイム布引(20戸)の住人(2人)に意向調査を実施し、転居に必要な要件等を整理するとともに、瓜田平屋住宅(4戸)の解体を行う。	建設課	
		22	個別の公共施設の長寿命化計画の策定と運用	公共施設の適正運用を図るため、個別の長寿命化計画の策定を推進し、計画的な管理を行う。	個別の公共施設の長寿命化計画の策定運用あたり、庁内調整を図ることで、経常経費、支出の平準化が図られる。	① 策定数 26件 未整備数 98件	計画	策定数 1件	策定数 1件	計画に基づいた実施	→	→	市公共施設総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の計画的な管理を行う。	市公共施設総合管理計画はR4.3に見直しを行い、市HPに公表した。今後は本計画に基づいて施設の長寿命化等を図っていく。	市公共施設総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の計画的な管理を行うとともに、長寿命化を図っていく。	総務課	
		23	学校施設長寿命化の観点からの給食施設の在り方の検討	老朽化が進んでいる東部地区の給食施設及び学校施設の改修方針を策定する。	給食施設を改修するなかで、施設の効率化を図り、改修費及び人件費の削減と、管理運営費の抑制が図られる。	① 東部地区の給食施設5か所 市内小中学校7校	計画	ー	ー	検討及び方針決定	事業実施 計画策定	事業実施 開始 事業実施 計画策定	引き続き給食施設の集約化の検討を進め、方針決定をする。	引き続き給食施設の集約化に向けて、候補地の選定等を含めた検討を進め、方針決定をする。	取組の内容は、継続中。 改革の目標を「事業実施計画策定」としたい。	教育課	
		24	公共温泉施設管理にPFI(コンセッション方式)の検討	公共温泉施設の管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。	コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。	① 指定管理料 8,314万円	計画	検討	検討	ー	ー	ー	(2020年度においてコンセッション方式の導入を見合わせることで検討を終了しています。)			商工観光課	
		25	ケーブルテレビにPFI(コンセッション方式)の検討	ケーブルテレビの管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。	コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。	① 指定管理料 585万円	計画	検討	導入開始	導入	→	→	取組み内容は継続中。 改革の目標を「導入」としたい。	令和2年4月1日から番組制作、放送設備等保守管理委託契約を締結し、年間100本以上の番組及び議会中継、地域の話題等を制作し行政情報発信を実施。	民間企業に対し、イベント情報やシティプロモーションにつながる情報提供を積極的に行い、地域ならではの番組制作により、市民への情報発信を更に充実させる。	企画振興課	

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当			
						①現状値(平成29年度)		②目標値の内容									
						2019	2020	2021	2022	2023							
2	イ	26	東御中央公園の在り方についての検討 ・Park-PFIの検討 (都市公園における公募設置管理制度) ・体育施設の指定管理の在り方の検討	公園を管理し、その公園から生ずる利益により周辺整備を一体的に進める管理者を公募する、Park-PFI制度の導入を検討する。	Park-PFIの導入により、民間の資金やノウハウの活用による公園施設の適正管理が促進され、経費削減が期待される。	①	指定管理料 約1,400万円	計画	検討	検討	計画策定	民間投資意向調査	実施方針策定	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の取組実績を受けて文化・スポーツ振興課と協働で社会実験としてマルシェを実施した。 周辺設備等の調査及び文化・スポーツ振興課との協議を行い、公園施設長寿命化計画の策定をした。 今後については、指定業務管理を含めて東御中央公園の在り方について、文化・スポーツ振興課にて検討する。 	建設課		
						②	検討の結果、効果があると判断した場合は、2024年度までの導入を目標とする。	実績	現地視察 ・県、UDC信州との意見交換	先進地事例視察 ・UDC信州・信州大学連携協議会との意見交換 ・アンケート調査 ・関係機関へのヒアリング	ウェブアンケート調査 ・関係機関へのヒアリング	前年度実績を受け文化スポーツ振興課と協働で社会実験の実施。 ・公園施設長寿命化計画の策定					
						進捗状況(評価)		B	B	B	B						
						①	—	計画	—	—	検証・検討	方針決定	一部運用			<ul style="list-style-type: none"> 課題となっている予約方法を改善するためオンライン予約システムを構築する。 施設修繕について、公園施設長寿命化計画に反映するとともに、計画的に実施することで、平準化を図る。 	文化・スポーツ振興課
						②	目標値の内容 …検証及び検討を行い、効果的・効率的な運営方法の見出し運営を行う。	実績	—	—	指定管理料の積算・業務内容、範囲の明確化 ・利用者アンケート	現状の課題である予約方法をオンライン化し、運営方法の改善を図った。					
						進捗状況(評価)		—	—	B	C						
27	イ	27	財産処分の実施検討	指定管理者や直営にて管理及び事業運営している施設の財産処分を検討する。	財産処分を行い、民間の事業活力を活用することにより、当該施設の適正管理やサービスの質の向上、経費削減が期待される。	①	指定管理、直営にて管理	計画	検討	検討	方針決定	実施	→	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に決定した方針に基づき下記のとおり取り組みを行った。 【道の駅電ぐるみの里】令和6年度末の施設譲渡に向けて有限会社電ぐるみの里との打ち合わせを実施した。 【憩いの家・味の里とうみ】令和6年度の指定管理者の更新に向けて、指定管理者と施設管理に関する協議を実施した。 【就農希望者等受入住宅、就農トレーニングセンター】適切な施設管理を行うとともに、就農相談時に施設の利用案内等を行い、入居者の確保を行った。(令和5年度は、全室入居予定) 	農林課		
						②	対象施設:道の駅電ぐるみの里、味の里とうみ、憩いの家、就農希望者等受入住宅、市就農トレーニングセンター	実績	検討	検討	方針決定	実施	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅電ぐるみの里と施設譲渡に向けた協議を継続する。 令和6年度の指定管理の更新に向け、行政改革審議会からの意見もふまえ、施設のより効果的かつ有効な活用方法について、指定管理者と協議を行うとともに、指定管理更新に向けた準備を実施する。 就農希望者等受入住宅及び市就農トレーニングセンターの適切な施設管理を実施する。 				
						進捗状況(評価)		B	C	B	B						

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当			
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022					2023		
2	(3) 人材育成と職員能力の向上	28	職員研修の推進	職務上必要な知識の習得やマネジメント能力の向上等を推進するため、職員研修計画を策定し、研修内容の充実と職員の積極参加を促進する。	職員個々の能力開発と資質の向上により、多様化するニーズ等に対応できる職員の育成が図られる。	①	研修受講者数(延べ人数) 職場内1,789人+職場外122人	計画	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	職場内研修は計画どおり実施した。引き続き、研修参加について事前に個人の参加予定表を作成させ参加させているため、参加人数が少なすぎる研修会はなかった。	職場内研修の研修メニューを現状の職場状況にあわせて見直す。	総務課	
						②	前年度実績以上の研修参加者を目標とする。	実績	職場内1,558人+職場外123人	職場内240人+職場外68人	職場内886人+職場外97人	職場内989人+職場外131人	職場内研修の研修メニューを現状の職場状況にあわせて見直す。				
進捗状況(評価)							C	D	C	A							
29	人事評価における業績評価の導入	努力と成果が報われる適正な人事管理を行うため、業績評価の導入する。	職員のモチベーションの維持向上が図られる。職員の能力と適性に合った適材適所の配置が図られる。	①	試行中	計画	試行	試行	見直し実施	見直し検討	→	効果の測定及び業績評価の反映スケジュールの検討を行う。改革の目標を「見直し検討」としたい。	業績評価の試行継続及び制度理解向上のため研修会を継続して実施した。また、業績評価の導入に向け反映スケジュール、人事評価制度内容の内部における見直しの検討を行ったが決定までには至らなかった。	課題を整理し本格実施に向けた進め方の見直しをうけたうえで組合協議を行い、令和6年度実施を目指す。	総務課		
				②	効果の測定をどうするか検討中。	実績	試行	試行	試行	試行							
進捗状況(評価)							B	B	C	C							
3	(1) 市民との情報共有と意見交換	30	行政情報の積極的な発信	行政情報を積極的かつ迅速に配信するとともに、ホームページやその他の媒体での効果的な情報発信をマニュアル化する。	市政情報、災害情報等を複数の媒体で確実に市民に伝達することで、市民の市政への参画意識、及び防災対応の向上が図られる。	①	市HP更新件数 1,202件	計画	1,260件	1,320件	1,380件	1,440件	1,500件	登録者数10,000人以上のLINEツールの更なる充実、防災ラジオ等の更新によりタイムリーな行政情報の発信に繋げる。	HPについてはカテゴリーの整理を行い、使いやすさの向上を図った。HPアクセス数:516,781件 情報発信ツールとして、LINEやYouTubeによる情報発信を行った。LINE登録者数:10,851人 YouTubeアクセス数:196,426回(2月末) YouTubeチャンネル登録者数:1,362回(2月末)	引き続き、行政情報及び災害情報を発信し、市民へ効果的に情報の伝達ができるよう努める。	企画振興課
						②	HPの更新数を増加させることで、常に新しい情報を発信する。	実績	1,865件	1,831件	1,716件	1,660件					
						進捗状況(評価)							A				
31	議会活動の積極的な情報公開	議会活動の透明性を向上させるため、議会本会議だけでなく、常任委員会等の議事録をホームページへ公開する。	議会活動の情報公開の充実することで、市民の知る権利が保障され、議会活動への関心が高まる。	①	HPアクセス件数 4,795件	計画	4,900件	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件	引き続き、県内19市及び人口類似自治体の取組内容の状況について調査検討を行うとともに、迅速な情報更新や掲載内容の充実を図る。また、閲覧数増の取組みとして、今後もわかりやすい掲載内容に努めるとともに、一般質問の動画や会議録がホームページで公開されていることを周知することにより、閲覧数増加を目指す。	議会ホームページのトピックス等の記事を随時掲載するほか、議会のYoutubeアカウントを取得して議会報告会の動画を公開した。また、議会だよりQRコードを掲載し、ホームページへの誘導を図った。	引き続き、県内19市及び人口類似自治体の取組内容の状況について調査検討を行うとともに、迅速な情報更新や掲載内容の充実を図る。	議会事務局	
				②	ホームページのアクセス数の増加を目指す。	実績	11,982件	8,885件	6,269件	12,363件							
				進捗状況(評価)							A	A					A
32	各種審議会での委員公募の推進	審議会等の委員構成について、定数の範囲内で有識者委員以外に公募委員の配置を検討し、積極的な公募に努める。	市民の市政への参画意識が向上するとともに、多様な市民の声を行政に反映できる。	①	公募募集審議会数 7 公募委員在籍審議会数 3	計画	9 4	11 5	13 6	15 7	16 8	引き続き、公募状況等の集約を行い、公募の実情を把握しながら、積極的な公募につなげる。	各種審議会等の公募状況や公募委員数の集約を行うとともに、その実態把握を行った。	引き続き、公募状況等の集約を行い、公募の実情を把握しながら、積極的な公募につなげる。	(総務課) (全庁)		
				②	公募募集審議会、公募委員在籍審議会ともに少数であることから、双方の増加を目指す。	実績	5 4	4 4	6 5	7 6							
				進捗状況(評価)							D					D	C

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和4年度の取組内容	令和4年度の進捗状況	令和5年度の取組方針	担当			
						①現状値(平成29年度)	②目標値の内容	2019	2020	2021					2022	2023	
3 協働によるまちづくりの改革	(1) 市民との情報共有と意見交換	33	広聴活動による市民との意見交換の促進	広聴活動の適正な実施及び参加者等を増加させる。	市民意見を取り入れることにより、協働のまちづくりの推進が図られる。	①	まちづくり懇談会 304人 提言私のひとこと 27人	計画	310人 29人	320人 30人	330人 32人	340人 34人	350人 35人	「まちづくり懇談会」区や地域の提案を踏まえ、春に「市政運営説明会」、秋に「地域づくり懇談会」を開催した。市政運営説明会では動画配信によりわかりやすい重点事業の説明を実施した。地域づくり懇談会では、地域の活動を進めていく中で、課題や行政と地域との役割などについて活発な意見交換ができた。 「提言私のひとこと」提言者は同一人が多い。多種多様な人からの提言が集まるような工夫を検討していく。	「まちづくり懇談会」区や地域の提案を踏まえ、春に「市政運営説明会」、秋に「地域づくり懇談会」を開催した。市政運営説明会では動画配信によりわかりやすい重点事業の説明を実施した。地域づくり懇談会では、地域の活動を進めていく中で、課題や行政と地域との役割などについて活発な意見交換ができた。 「提言私のひとこと」前年度に引き続きLINEでの周知を行い、ながの電子サービスからの提言などで、同一人だけでなく多様な人からの提言が集まった。	「市政運営説明会」「地域づくり懇談会」春に「市政運営説明会」、秋に「地域づくり懇談会」を開催する形を継続・定着させる。動画配信等のわかりやすい市政情報の発信と地域活動が進んだ時期の意見交換の場の設けることで、協働のまちづくりを推進する。 「提言私のひとこと」多種多様な人から提言を集めるために、引き続き市報やLINE等での周知を行い、投票箱にながの電子サービスのQRコードを印字するなど幅広い層から提言が集まるよう工夫をしていく。	企画振興課
						②	自由な意見を表明する場である広聴活動の参加者増加を目指す。	実績	340人 52人	(中止) 24人	276人 73人	596人 52人					
	(2) 市民との協働の推進	34	市民活動団体と行政が協働事業に取り組むための仕組みの検討	市が行う公共サービスや公益的な事業に対して、区や地域づくり協議会等の市民活動団体と行政が協働して取り組むための仕組みを検討する。	市民活動団体の経験や知恵を活かすことで、効率的かつ効果的な事業が実施できるとともに、市の財政負担の軽減が期待される。	①	—	計画	検討	制度の構築	実施	→	→	本年度も芸術むら公園の活性化や賑わい創出を目的に、公園周辺の産・学官・民が連携し事業展開していく。	芸術むら公園の活性化や賑わい創出のためのエリアマネジメントを通じて事業者間と行政が情報共有を図れるツールを導入し、連携の強化を図った。	引き続き、芸術むら公園において共同で取り組むエリアマネジメントを推進するとともに、市民活動団体の経験や知恵を生かした取り組みが地域づくりに生かせるよう、地域づくり活動補助金等の見直しを検討していく。	地域づくり支援室
						②	検討の結果、効果があると判断した場合は、2020年度に制度を構築する。	実績	令和2年度実施	組織の立ち上げ	実施	実施					
		35	「子育てボランティア」と行政の協働による子育て支援	子どもの育ちの課題の共有、里山自然活動における実地研修、子育て支援サポーター(子育てボランティア)としての意識の醸成を図る講座開催や活動内容について広報し、積極的な市民参加を促す。	子育て世代が希望をもち、安心して子育てができるための地域力を活用した環境づくりが図られる。	①	子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数 48人(平成31年度末)	計画	-	-	56人	59人	62人	全4回の子育て支援サポーター養成講座を開催し、新たなサポーターの養成を図る。	感染対策をとりながら、開催した。里山での実地研修では実際にお子さんと関わり、参加者の反応がよかった。ワークショップでは東御市の良い点、改善点を話し合い、参加者が自ら地域で、できることは何かを考えたことで、子育て支援サポーターへの登録が増えた。	全4回の子育て支援サポーター養成講座を開催し、新たなサポーターの養成を図る。	子育て支援課
						②	子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数の増加を目指す。	実績	-	-	60人	71人					